

電車による遠距離通学者の  
通学費を補助します

家計  
応援

定住

# 通学費 補助

オンライン申請は  
こちら



## 助成金の額・対象期間

1

- 1か月あたりの定期券購入費用額の2分の1（月額上限5千円）※百円未満切り捨て
  - 1か月単位として、令和8年4月1日から令和9年3月31日までが対象です。
  - 助成金の対象期間は、月末を基準とします。
- （例：定期券の有効期間が4月15日～9月15日の場合、対象期間は4月～8月です。）

## 次の全ての条件を満たす方が対象です

2

- ①電車を利用して町外へ遠距離通学をする方
- ②千代田町に住民登録を行い、居住している方
- ③年齢が、申請年度4月1日現在において満15歳以上30歳未満の方
- ④交付対象者世帯の全員が町税等を滞納していない方

申請手続きは  
裏面を参照

※請求書の提出時には、対象期間に購入したすべての定期券等の写しが必要です。  
定期券の購入(更新)毎に写し(コピー等)を取り、なくさないように保管してください。

## ●申請から請求の流れ

### 1.助成金の申請

オンライン申請または遠距離通学者助成金交付申請書に必要書類を添えて申請してください。助成金は「申請した月」から交付対象となります。

※交付対象者が扶養されている場合は、扶養者が申請してください。

### 【申請期限】令和8年4月30日(木)まで

申請は常時受付しておりますが、交付対象期間は「申請した月」からとなります。

※5月に申請した場合、4月分は助成金交付の対象外になります。

### 【必要書類】

- (1) 定期券等の写し(利用期間・購入金額が確認できるもの)
- (2) 在学証明書又は生徒証明書(学生証)の写し(令和8年4月1日以降有効、または発行のもの)

### 2.助成金の交付認定

上記1の申請後、「交付(不交付)認定通知書」をお送りします。

### 3.助成金の請求(翌年3月1日~3月末日まで)

3月上旬頃に請求書を送付しますので、以下の書類を添えて提出してください。  
オンライン請求も可能です。

- (1) 利用期間及び購入金額が記載されたすべての定期券等の写し\*

※定期券(PASMO等)の購入や更新の際には、その期間ごとに写しを取り、保管してください。

- (2) 振込先口座の写し

### 4.助成金のお振込

請求内容を審査し、助成金の額を「支払通知書」によりお知らせします。  
その後、指定する金融機関口座へ翌年5月末日までにお振込みします。

## ●その他

申請様式は千代田町ホームページでダウンロード又は役場窓口よりお求めください。  
オンライン申請は表面のQRコードを読み取り申請してください。

#### 【申請・問合せ先】

千代田町役場 総合政策課 政策推進係  
Tel:0276-86-7007(直通)

